

ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社「行動計画」

2016年6月30日
管理部

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成28年7月1日～平成30年6月30日までの2年間

2.内容

目標1 改正育児休業法について妊娠中の女性社員に周知を図る

◆対策

- | | |
|-----------|--------------------|
| ・平成28年7月～ | 情報収集 |
| ・平成29年1月～ | 社内掲示板に掲示するなど、周知を図る |

目標2 時間外勤務が月45時間におさまるようにする。